2026 年 3 月 18 日（第 1 版）

添付文書
機械器具 80　はり又はきゅう用器具　製造販売届出番号：17B3X10007000015
一般医療機器 非能動型接触鍼 JMDN コード：70613001

テクビラクサポーター

【禁忌・禁止】
1. 異常の発生や症状の悪化を防ぐため、次の場合は使用しないでください。
　(1) 装着部位に傷がある方。　(2)皮膚の弱い方、皮膚疾患のある方。
2. 目の周囲、粘膜等の角質の少ない部分には使用しないでください。
3. 誤使用を防ぐため、小児（12 歳以下）には使用しないでください。
4. 万が一ガラスビーズ球が破損した場合は、速やかに破損した球を取り除いてください。取り除いた後、再び使用しても構いません。
5. 強い衝撃を与えますとガラスビーズが破損する恐れがあります。スポーツ時、過度の運動時には使用しないでください。
6. 次のことを必ず守って正しくお使いください。
　(1)本製品を加工・改造しないでください。(2)鎮痛以外の目的に使用しないでください。
7. 使用中・使用後に気分が優れない等異常を感じた場合は速やかに使用を中止してください。

【形状・構造及び原理等】
1. 形状・構造
伸縮性生地に多数のガラスビーズを格子状に固定した巻着式鎮痛材

［皮膚接触面］

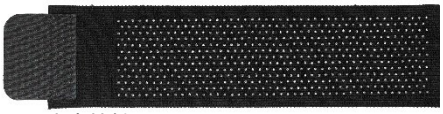

［非皮膚接触面］

2. 構成
生地：ポリエステル／ ナイロン／ポリウレタン
ビーズ部分：ガラス　面ファスナー部分：ナイロン

3. 原理
多数のガラスビーズによる刺激によって発生した触圧覚信号により、痛みを感ずる痛覚信号が緩和され鎮痛効果が得られる。

【使用目的又は効果】
外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果（血行をよくする、筋肉の疲れをとる、筋肉のこりをほぐす)を促進するため皮膚内に挿入せず、皮膚への接触によって末梢神経を刺激する。

【使用方法等】
① ガラスビーズ面が痛みを感じる部分にあたるか確認してから巻き始め位置を決定し巻きつけます。
② 巻き終わりに面ファスナーを生地に貼付け装着完了です。
＜装着時のポイント＞
巻きつけの強さはビーズ球の跡が肌に軽く残る程度にし、きつく巻き過ぎないようにしてください。きつく巻き過ぎますとかゆみ等の原因となったり痛みの緩和がされにくくなる原因となります。

【使用上の注意】
● 巻きつけの強さはビーズ球の跡が肌に軽く残る程度にしてください。きつく巻き過ぎますと、かゆみ等の原因となったり痛みが緩和されにくくなる原因となります。
● 患部の皮膚は清潔にして使用してください。
● ガラスビーズが摩擦により剥離することがありますが、そのまま使用して構いません。
● かゆみが生じやすい方は長時間連続して使用しないでください。
● かゆみが生じた場合は速やかに使用を中止してください。そのまま使用を続けますと、かぶれに発展する恐れがあります。かゆみが治まれば再び使用して構いません。
● 廃棄は自治体の指示に従ってください。

【保管方法及び有効期間等】
● 直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に保管してください。
● 乳幼児の手の届かない所に保管してください。思わぬ事故のもととなります。
● 火気に近づけないでください。

【保守・点検に係る事項】
● 洗濯は中性洗剤で手洗いし、陰干しをお勧めします。タンブラー乾燥はお避け下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者：株式会社万喜　石川県かほく市松浜イ 31-1
製造業者：株式会社万喜　石川県かほく市松浜イ 31-1

[お問い合わせ窓口]
【販売元】株式会社リアメディ　東京都文京区千石 4 丁目 18-1-204
電話番号：03-6262-6342